

「市役所改革」の推進について

市長自身が「市職員出身の市長では絶対にできない」と断言した改革。この公約の推進に全力で取り組むべきです！

■財政の現状と、人件費削減の必要性

西宮市の経常収支比率(=「毎年必ず出て行く支出」が「毎年入ってくる自由に使える財源」に占める割合)は94.3%。これは家計に例えると「収入の94.3%が食費、ローン返済、教育費、電気・ガス・通信費等の固定的な支出で消えてしまい、自由に使えるのは残り5.7%だけ」という状況にあたります。本市財政は、きわめて厳しい状況にあるのです。しかも今後の財政状況は一層、厳しさを増すことが予想されています(表面参照)。こうした状況の中、**市民サービスを低下させることなく財政状況を改善するためには、年間予算の約1/5を占める人件費の削減が欠かせません。こうした事実は市長自身も強く認識しているはずで**す。

■公約の実現に全力を尽くすべきです！

2年前に実施された市長選挙において、市長は、主要な政策の一つとして「効率的で公正な住民目線の市役所運営の実現」を掲げ、次の施策を示しました。

- 技能労務職の給与水準見直し
 - 技能労務職が従事する業務の民間移管・民営化推進
 - 市職員の人事給与制度見直し
 - 不祥事発生時の処分基準の見直し
- (【資料】参照)

ところが**市長就任後、公約を実現するために必要な取組は進められていません。**

これらの施策は、市長がマニフェストに「20年以上続いた市職員出身の市長では絶対にできないのが、この『市役所改革』なのです」と明記した内容でもあります。一方で**市長は、自身のブログで「だいたい、なんでも選挙前に書いたような政策をそのままやらないといけないんですか。私は、政治家としてどんどん成長していっているんです。」と発信する等、著しく公約を軽視する姿勢を見せています。私は3月議会において、このような姿勢は、きわめて不誠実であることを指摘し、公約の実現に全力で取り組むよう求めました。**引き続き、厳しい姿勢で市長・行政に対峙してまいります。

【資料】市長選挙時のマニフェストに記載された内容

《技能労務職の給与適正化、採用中止》

●西宮市職員、特に公用車運転手・清掃職員・学校用務員・電話交換手・給食調理員などの技能労務職の給与は、**民間同職種の倍近く**、国と比較しても1.38倍にもなり、全国屈指の高水準です。地方公務員法第24条の3には「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業者の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない」とあります。西宮市職員の給与水準は、もはや法律上問題のあるレベルなのです。

高額な西宮市技能労務職の平均月額給与

廃棄物処理業従業員	483,781円	平均年齢 44.3歳	西宮市
	290,600円	44.6歳	民間
調理師	411,784円	45.1歳	西宮市
	259,200円	41.4歳	民間
用務員	469,959円	49.1歳	西宮市
	209,700円	53.8歳	民間
自動車運転手	560,854円	50.3歳	西宮市
	294,000円	57.1歳	民間

●そもそも、民間が低コストで高品質なサービスを提供できるこれらの業務の従事者を、役所が直接雇用する必要は何もありません。

●公用車の運転、一般家庭廃棄物の収集、学校給食の調理、学校用務員、電話交換手、公立保育所の民間移管、民営化を進めます。

《市長と組合の馴れ合い体質を打破》

●**西宮市の人事評価には実績や勤務態度が考慮されず、ボーナスも一律。昇進しなくても給料は上がり続ける**ため、優秀な若い管理職より、能力の低い年長のヒラの方が給与が高いケースもざらです。大多数の職員はこのように状況に疑問を感じつつも、閉鎖的な組織の中で声を上げられずにいます。

《厳正な処分の適応》

●職員の不祥事に対する処分ガイドラインを見直し、免職処分も含めた厳正な措置を実施します。

修正予算が提出され、賛成多数で可決されました！

厳しい財政状況を踏まえ、事業の取捨選択を進めるべきです！

■予算審査の結果の概要

2016年度予算案の審議に際して、議会は、市が提出した予算原案から

- 西宮の休日事業(1300万円)
- 広報アドバイザーの配置(620万円)

を削除する予算修正案を提出しました。これに伴い、

- ①西宮の休日事業を取り止める予算修正案
- ②広報アドバイザーの配置を拒否する予算修正案
- ③予算原案から上記二件を削除した予算案

が審議され、①②③とも賛成多数で可決されました。なお私は、いずれの議案にも賛成しました。以下、詳細について、お知らせします。

■優先順位が低い事業は見直すべきです

「西宮の休日事業」は、西宮の観光名所等を紹介する事業であり、市は、これに類似する事業として「都市型観光の振興」を行ってきました。ところが2009年から2014年の間に**4度、実施された「まちづくり評価**

アンケート」によると都市型観光の振興に対する住民の期待度はいずれも**最下位(50位)**、もしくは**下から2番目(49位)**となっています。一方、西宮市民意識調査(2015年実施)において「行政がさらに力を入れるべき項目」としてあげられた回答の上位は以下の通りです。

- 医療機関・サービスの充実
- 防災対策の充実
- 子育てのしやすさや関連サービスの充実
- 質の高い教育環境

住民からの期待・要望が強い、これらの事業ではなく、住民からの期待度が著しく低い、都市型観光の振興や市の広報に突出して力を注ぐべきではありません。

こうした考えに基づき、私は「西宮の休日事業」「広報アドバイザーの配置」を取りやめるよう求める修正案の作成・提出を主導した上で、両修正案(①②)に賛成すると共に、これらの内容を削除した予算案(③)には大きな問題がなかったことから賛成しました。

育成センターの開所時間が早まります！

子育て環境の実態に合った行政サービスが提供されるよう、様々な課題に全力で取り組みます！

■これまでの経緯

働く保護者の子供を預かる留守家庭児童育成センター(以下、育成センター)の夏休み・冬休み等、長期休暇中の開所時間は午前8時30分となっています。一方で保護者がフルタイムで働いている場合、現在の開所時間では仕事に間に合わないことから、開所時間を早めるよう求める強い声が上がっています(※)。そこで**私は2015年6月議会において、長期休暇中の育成センターの開所時間を午前8時に改めるよう求めました。**指摘を受けた市は調査・研究を進め、

- 希望者のみを対象とした午前8時から8時30分の延長保育を、2016年度から4施設でモデル実施する
- 延長保育利用者からは月額1000円を超えない範囲で、延長保育料を徴収する

という内容の議案を2016年3月議会に提出しました。しかしながら私は**延長保育での対応ではなく、開所時間自体を早めるべき**と考えました。

※ 2015年1月実施の利用者アンケートによると、約半数の保護者が開所時間を早めるよう望んでいる

■開所時間が早まります！

多くの小学校で実施されている集団登校は、概ね午前8時頃に登校する形を取っています。長期休暇中の育成センターも同様に、開所時間を午前8時とすることで保護者の負担が軽くなります。こうした考えに基づき、**他の会派・議員にも働きかけた結果、延長保育利用者から延長保育料を徴収する議案は、全会一致で否決されました。**この結果を受けて、市は長期休暇中の育成センターについて

- 2016年度は4施設の開所時間を午前8時に改める
- 2017年度以降、できるだけ早期に全施設の開所時間を午前8時に改める

という方針を示しました。引き続き、子育て環境の実態に合った行政サービスが提供されるよう、様々な課題に全力で取り組んでまいります。